

令和 7 年 9 月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和 7 年 9 月 2 4 日（水） 開会 午前 1 0 時 3 0 分
閉会 午前 1 1 時 3 0 分

2 場 所 旭市役所 3 階政策決定室

3 出席委員

向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
学 校 教 育 指 導 室 長	遠 藤 忠 義
生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	林 甲 明
教 育 総 務 課 副 課 長	松 井 恒 久
生 涯 学 習 課 副 課 長 (旭市図書館長兼務)	浪 川 真 理
生 涯 学 習 課 副 課 長	島 田 昌 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 副 課 長	安 藤 克 浩
教 育 総 務 課 指 導 班 副 主 幹	浪 川 勝 子
教 育 総 務 課 施 設 班 副 主 幹	石 毛 厚 史
教 育 総 務 課 総 務 班 副 主 幹	加 瀬 悦 子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・ 朝晩は、だいぶ過ごしやすくなり、秋の気配を徐々に感じる今日この頃、委員の皆様には、なお一層ご健勝のことと拝察いたします。
- ・ さて、旭市は本年 7 月 1 日に 1 市 3 町の合併から 2 0 周年を迎えましたが、4 月 5 日の「袋公園 桜まつり」を皮切りに、担当課は異なりますが多数の 2 0 周年記念事業を実施して参りました。

- ・ 8 月 3 0 日には「令和 7 年夏巡業 大相撲旭場所」を、旭市総合体育館で開催したところです。旭市での巡業は、1 9 6 1 年以来、6 4 年ぶりとのこと。当日は、市内・外から 2 4 0 0 人が来場し、迫力ある取組などのほか、横綱の土俵入りでは、力強い所作が披露され、会場内は、終始熱気に包まれておりました。
- ・ これから秋に向かい教育委員会が主催する冠事業等も増えて参りますので、引き続き充実した事業となりますよう、皆様からのご指導につきまして、宜しく願いいたします。
- ・ なお、1 1 月 1 日（土曜日）に、東総文化会館の大ホールで 2 0 周年記念式典を挙げる予定です。委員の皆様にもご案内が届くと思いますので、ご参列のほどよろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 平野委員 田村委員

8 教育委員会報告

- ・ 資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

報告第 1 号 臨時代理の報告について

議案第 1 8 号 旭市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 1 9 号 学校歯科医の解任及び委嘱について

【教育長】

- ・ 報告第 1 号、議案第 1 8 号、及び第 1 9 号を議題とする。

【教育長】

- ・ 報告第 1 号の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 報告第 1 号について、説明をする。

報告第 1 号 臨時代理の報告について

《質疑》

【委員】

- ・ 入札は、何社の参加があったのですか。

【教育総務課長】

- ・旭市立ひかた椿小学校の大規模改造工事(電気設備)の入札については、3回行いました。1回目は3社が参加しましたが、いずれも予定価格を超過し、2回目も同3社が参加しましたが超過、3回目は1社が参加し落札しました。

【委員】

- ・6月教育委員会定例会でこの大規模改造工事の全体的な説明がありましたが、報告第1号は、市の予算どおりか、あるいは予算の範囲内の落札金額ですか。

【教育総務課長】

- ・予算の範囲内の金額です。
- ・報告第1号については、全会一致で了承する。

【教育長】

- ・議案第18号の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第18号について、説明をする。

議案第18号 旭市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部を改正する告示の
制定について

《質疑》

【委員】

- ・要綱第14条に「教育委員会は、適切に児童クラブを運営することができると認める者に」とあるが、この判断はどのようにするのか。

【教育総務課長】

- ・民間委託するにあたり教育委員会で事業者を選びます。事業者の選定は、プロポーザル方式で行うことを考えています。その中で決定した事業者が、「適切に児童クラブを運営することができると認める者」として運営を委託することとなります。

【委員】

- ・要綱第15条「この要綱に定めるもののほか、児童クラブの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。」とあるが、これはすでにでき上がっているものなのか。そうだとすれば、公示はどうなるのか。

【教育総務課長】

- ・今現在、まだ定めておりません。今後、必要に応じて定めることになろうかと思います。
- ・また、今後必要な事項を定めたとしても要領などの扱いになりますので、公示は行わないことになります。

【委員】

- ・中央第4児童クラブの定員が40人から20人に、受け入れ総人数が減ることですが、他に児童クラブは必要ないのかどうか。

【教育総務課長】

- ・中央第4児童クラブは、これまで2部屋で運営していたものが、学校の都合で1部屋が使用できなくなってしまったことから、一人当たり1.65平方メートルとスペースの基準が決まっていますので、40人から20人に改正するものです。

【委員】

- ・中央第4児童クラブは、1部屋が使用できなくなって、定員が40人から20人に減った経緯はわかりましたが、受け入れ人数が減ってしまって、他に場所は必要ないのでしょうか。
- ・ひかた椿第1児童クラブは、2つを1つにして40人を今までの部屋で受け入れるのは狭いのではないかと思います。スペースは十分確保できるのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・中央第1児童クラブから第3児童クラブについては、1年生から3年生までの児童の受け入れを実施しており、中央第4児童クラブについては、区域外通学などの児童を受け入れています。1人当たりの面積基準に合わせた20人を上限として受け入れていますので、現在利用している児童が利用できなくなるということはありません。
- ・ひかた椿第1児童クラブについてですが、定員40人は最大収容人数です。これから改修工事を行いますが、現在の古城小学校のランチルームを改修

して新たに児童クラブを設置しますので、十分なスペースは確保できます。

【委員】

- ・新旧対照表の見方ですが、「萬歳児童クラブ」と「中和児童クラブ」が、「ひかた椿第1児童クラブ」に名称変更になり、「古城児童クラブ」が、「ひかた椿第2児童クラブ」に名称変更になるのですか。

【教育総務課長】

- ・現在、干潟地域には「萬歳児童クラブ」「中和児童クラブ」「古城児童クラブ」と、各学校に1つずつ児童クラブがありますが、ひかた椿小学校の開校に合わせ、この3つを集約して、「ひかた椿第1児童クラブ」「ひかた椿第2児童クラブ」の2つに分けて設置するということです。

【委員】

- ・中和児童クラブは多い方だが、今まで3つあったものを2つにするというのですが、中和児童クラブと萬歳児童クラブを合体させたものを20人に収めるというのは厳しいと思いますが、今まで20人ずつだったものをどうしても20人に収めるということですか。

【教育総務課長】

- ・今まで、各学校に1つずつあった児童クラブを、ひかた椿小学校の敷地に1つにするのですが、1部屋では収まらないので2部屋で運営することになり、全体の定員は減りません。名称は、「ひかた椿第1児童クラブ」「ひかた椿第2児童クラブ」となります。

【委員】

- ・場所は同じということですか。

【教育総務課長】

- ・そのとおりです。ひかた椿小学校に2クラブ設置し、それぞれの定員は、40人、30人で、計70人となります。

【委員】

- ・要綱第14条に、「児童クラブの運営の全部または一部を委託」とありますが、そもそも、市での運営は難しいのかどうか。
- ・委託する事業者のあてはあるのかどうか、お伺いします。

【教育総務課長】

- ・市の運営につきましては、これまでも民間委託の検討を重ねてきた経緯があります。理由としては、子ども達をお預かりする中で、毎年、保護者にアンケート調査を実施しているのですが、だいたいのニーズが幅広くなってきています。子ども達も多様化しており、対応する支援員の質の向上なども必要になってきましたが、市では、それらをカバーする支援員の確保が厳しい状態です。そういったことで、より幅広いところから支援員を募集できること、また、質の向上を図るためのキャリア教育、研修教育を充実させていることから民間委託を検討してきたところです。
- ・他市の状況を見ますと、県内でも約60%が、民間委託に移行している状況で、旭市としましても民間委託に舵を切りたいというところで検討してきたところです。
- ・委託事業者については、県内でも約60%が民間委託しているという実績がございますので、事業者募集に手を挙げていただき、選定できるものと考えております。
- ・議案第18号については、全会一致で可決する。
- ・議案第19号は、人事案件であるため、旭市教育委員会会議規則第8条第1項第1号の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全員一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

【教育長】

- ・議案第19号の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第19号について、説明をする。

議案第19号 学校歯科医の解任及び委嘱について

《質疑》

なし

- ・議案第19号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・点検・評価報告書（令和6年度）を配付する。
- ・令和6年度事業年報（教育委員会3課分）を配付する。
- ・情報誌を配付する。
- ・令和7年度第1回総合教育会議開催等の通知を配付する。
- ・学校教育指導室だより「かけはし」を配付する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・学校再編だより第3号（第二中・干潟中）を配付し、学校再編の捗状況を説明する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。

【生涯学習課長】

- ・海上キャンプ場デイキャンプの開催について説明する。
- ・第20回あさひのまつりについて、チラシを配付する。

【スポーツ振興課長】

- ・第2回ぼるぼろの結果について報告する。
- ・あさひスポーツフェスティバル2025について、チラシを配付する。

《質疑等》

【委員】

- ・第2回ぼるぼろは、大変暑い中ご苦労様でした。最初にゴミ拾いを実施していましたが、会場のいいおかみなと公園は、定期的にゴミ拾いをしてくださっている方がいますが、その他の海岸のごみが多い。それを何とかできないかと思います。
- ・教育委員会の学校訪問の今後の方向性について、十分検討していただきたい。学校側からの声を聴くこともありますが、委員各自、考え方を持っています。
- ・教育委員会の点検・評価に関する学識経験者からの意見に、「市内すべての学校を訪問・視察するとともに、総合教育会議や教育委員会会議を定例的に開催するなど、着実な歩みを進めています。そのような活動の中から、学校現場や生涯学習等の場等に対して、教育長及び委員がどのような意見

を持ち、その意見が教育行政にどのように反映されていったのか、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を一層深化させるために、本点検・評価への記載を検討してはいかがでしょうか。」とあります。学校訪問のあり方を、早めに検討していった方がいいと思います。

- ・卒業式について、教育委員会の告辞として、内容を十分検討していただきたいと思います。
- ・学校再編よりは、毎回いただいた意見が詳しく掲載されています。全国いろいろな所で学校再編を行っており、参考になることがありますので、1件ご紹介しますが、広島県大崎上島町では、教育委員会が町を変えたという表現で、かなり評価されています。学校再編は、全国各地で行われていますので、情報を仕入れながら進めていただきたいと思います。

【教育長】

- ・参考にさせていただきます。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、10月17日(金)午前10時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言